# 第1回 仙台市総合計画審議会議事録

日 時 平成30年10月31日(水) 18:30~20:40

会 場 仙台市役所2階 第一委員会室

出席委員 阿部一彦委員、阿部重樹委員、飯島淳子委員、岩間友希委員、姥浦道生委員、遠藤耕太委員、遠藤智栄委員、奥村誠委員、小野寺健委員、折腹実己子委員、 柿沼敏万委員、菊地崇良委員、小岩孝子委員、今里織委員、今野彩子委員、 今野薫委員、榊原進委員、佐々木綾子委員、佐藤静委員、庄子真岐委員、 菅井茂委員、舘田あゆみ委員、中坪千代委員、浜知美委員、舟引敏明委員、 やしろ美香委員、渡邉浩文委員 [27 名]

欠席委員 鎌田城行委員、竹川隆司委員、永井幸夫委員 [3名]

仙 台 市 郡市長、福田まちづくり政策局長、梅内まちづくり政策局次長、

(事務局) 細井政策企画部長、松田政策企画課長、柳沢政策企画課主幹

議事

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 会長及び副会長選出
- 6 会長及び副会長挨拶
- 7 諮問
- 8 議事
  - (1) 審議会の運営に関する事項について
  - (2) 新総合計画について
  - (3) 現計画の振り返りについて
  - (4) 仙台市の現状に関する基礎データ集について
  - (5) 新総合計画策定に係る市民参画事業・広報について
  - (6) その他
- 9 閉会
- 配付資料 1 仙
  - 1 仙台市総合計画審議会委員名簿
  - 2 仙台市総合計画審議会条例
  - 3 仙台市総合計画諮問書
  - 4 仙台市総合計画審議会の運営について(案)
  - 5 新総合計画について
  - 6 審議会日程(案)
  - 7 仙台市総合計画 2020「ひとが輝く杜の都・仙台」
  - 8 仙台市震災復興計画
  - 9 仙台市政策重点化方針 2020
  - 10 仙台市総合計画 2020「ひとが輝く杜の都・仙台」の振り返り
  - 11 震災復興関連事業の振り返り

- 12 仙台市の現状に関する基礎データ集ー概要版ー
- 13 仙台市の現状に関する基礎データ集ー本編ー
- 14 新総合計画策定に係る市民参画事業・広報について
- 15 市民まちづくりフォーラム報告書 知ろう、語ろう、仙台市の重要プロジェクト 2018 -

#### 1 開会

# ○細井政策企画部長

ただいまから「第1回仙台市総合計画審議会」を開催いたします。私は、仙台市まちづくり政策局政策企画部長を務めております細井と申します。会長が決定するまでの間、進行役を務めさせていただきたいと存じます。

はじめに、配布資料の確認でございます。

お手元に、座席表と資料一式を置かせていただいております。

また、委嘱状をお入れいただくための封筒を置かせていただいておりますので、ご確認 を願います。

本日は、27名の方にご出席をいただいておりまして、定員の過半数を超えておりますので、定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

また、会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、後ほど議事の中でご審議をいただく予定ではありますけれども、仙台市の附属機関におきましては原則公開とする方針がございますことから、議事で正式な決定を行うまでの間、公開という形で進めていきたいと考えておりますので、ご了承を賜りますようお願いいたします。

### 2 委嘱状交付

#### ○細井政策企画部長

それでは、ここで郡市長より委員の皆さまへ委嘱状を交付させていただきたいと存じま す。

会場のレイアウトの関係上、申し訳ございませんが、お席の前からお渡しをさせていた だきます。

私の方からお名前を読み上げさせていただきますので、その場でお立ちになられてお受け取りの方をお願いしたいと存じます。

#### (委嘱状交付)

#### ○細井政策企画部長

以上で、委嘱状の交付を終了いたします。

# 3 市長挨拶

### ○細井政策企画部長

それでは、開会に当たりまして郡市長からご挨拶を申し上げます。

### ○郡市長

改めまして、おばんでございます。

本日は、大変お忙しいところ、皆さま方にお集まりをいただきまして本当にありがとう ございます。

また、常日頃から皆さまには仙台市政運営につきましてご助言ご指導賜りまして、この場をお借りいたしまして改めて御礼を申し上げます。

そして、今般、審議会の委員のお願いをさせていただきましたところ、快く皆さま方に お引き受けをいただきました。大変感謝を申し上げます。

本日は、21世紀半ばの仙台市の都市像を含めまして、新たな基本計画の策定について諮問をさせていただきます。

今日、皆さま方のお手元にお配りいたしました今の総合計画でございますけれども、こちらに資料がございます。この策定を行いましたのは、平成23年の3月、まさにあの東日本大震災が発災をいたしました直後でございました。それから7年7カ月あまりでございますけれども、日本は少子高齢化、そしてまた人口減少が進展をしてきているところでございます。本市ここ仙台におきましても、昨年、戦後初めて人口が自然減という局面に入ったところでございます。

こうした中におきまして、この仙台が持続可能なまちとして輝き続けるためには、経済 の活性化やそれから交流人口の拡大、また、どなたにも魅力的な都心だなというふうに思 っていただけるようなそんな施策が重要であるというふうに思っているところでござい ます。

また、人口減少、高齢化が進むことによって顕在化するであろう、例えば高齢のお一人暮らしの世帯が増えてくるということですとか、あるいはまた、地域交通の課題など、さまざまな課題に対しまして的確に対応し、住民の皆さま方が安心で安全で、そして心までもが豊かに感じられるそんな暮らしをご提供できるように努めていかねばならないわけでございます。

しっかりと対策を打っていく、そのために杜の都の風土ですとか、また、学都仙台と言われるその知的な資源ですね、これらを生かしつつ市民の皆さま方の持つ多様な力もしっかりと引きあげていくという形で将来に向けて進んでいくべきというふうに考えているところでございます。

将来に希望の持てるまちづくりに向けまして、是非とも、各分野を代表される皆さま方、 それぞれの専門的な知見から闊達なご意見を頂戴して、皆さまのご意見をまとめていただ きたく存じます。

今般は、現場で活躍されている方々、そしてまた、若い皆さま方にもご参画をいただいております。是非、皆さま方のお力をいただきまして、仙台の皆さま方にも「あっ、これ、こういうまちづくりか」というふうに期待を持っていただけるような、そんな計画の策定に向けてお力をお貸しいただきたいと思います。

結びになりますけれども、大変お忙しい方々ばかりだろうと思いますが、是非、お時間を割いていただきますことをお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

# ○細井政策企画部長

ありがとうございました。

次に、委員の皆さまのご紹介でございますが、お手元に配布をしております審議会資料 の1「委員名簿」をご覧ください。

先ほど、委員委嘱状交付に際しまして、私の方から皆さまのお名前をご紹介させていただきましたので、この場におきましては、大変恐縮ではございますが、こちらの名簿によりましてご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

# ○細井政策企画部長

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきたいと思います。

# (事務局職員紹介)

# 3 会長及び副会長選出

### ○細井政策企画部長

続きまして、次第の5「会長及び副会長の選出」をお願いしたいと存じます。

資料2としてお配りをいたしております「仙台市総合計画審議会条例」の第4条にありますとおり、会長と副会長につきましてはお一人ずつ、委員の互選によって定めていただくこととなっております。

会長と副会長の選出につきまして、皆さま方にお諮り申し上げます。どなたかご推薦の ある方、挙手の上ご発言をお願いしたいと存じます。

# (阿部重樹委員挙手)

# ○細井政策企画部長

阿部委員。

### ○阿部重樹委員

僭越ですが、私より候補につき、ご提案をさせていただければと思います。

会長には都市計画審議会にて委員長を務められ、都市のまちづくりや防災、地域交通など、幅広い知見をお持ちになられております奥村委員にお願いしてはいかがかと考えております。

また、副会長には、仙台市地域包括支援センター連絡協議会にて会長をお務めになられ、 地域包括ケアシステムや高齢者福祉、そして地域福祉づくりに豊富な知見をお持ちになら れている折腹委員にお願いしてはいかがかと考えております。よろしくお取り計らいお願 いいたします。

# ○細井政策企画部長

ありがとうございました。

ただいま会長は奥村委員に、副会長は折腹委員にお願いしてはどうかというご提案がご ざいました。

委員の皆さまにお諮りをいたします。

会長は奥村委員に、副会長は折腹委員にお願いするということに関しまして異議はございませんでしょうか。

### (異議なしの声あり)

# ○細井政策企画部長

ありがとうございます。

それでは、奥村委員に会長を、折腹委員に副会長をお引き受けいただきたいと存じます。 奥村委員、折腹委員、どうぞ会長席、副会長席にご異動をお願いいたします。

# 6 会長及び副会長挨拶

### ○細井政策企画部長

それでは、奥村会長、そして折腹副会長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。 奥村会長の方からお願いします。

# ○奥村誠会長

皆さん、どうもありがとうございました。都市計画審議会とこれまで関わってきておりましたけれども、先ほど市長さんからのお話にもありましたように、大変な時代の変わり目に来ておりまして、人口減少もあります。しかし、総合計画ですから、その計画を見て「仙台に住もう」、あるいは「仙台で働こう」、あるいは「仙台で新しい事業を起こそう」という方が希望を持てるような計画というのが一番大事だと思っております。

そういう意味で、大所高所からいろんなご意見をいただいて、いい計画づくりに邁進で きればと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いします。

### ○細井政策企画部長

それでは、折腹副会長、お願いいたします。

### ○折腹実己子副会長

ただいま副会長のご推薦をいただきました仙台市地域包括支援センター連絡協議会の 折腹実己子と申します。本当に素晴らしい先生方たくさんいらっしゃる中でご推薦をいた だきまして、本当に恐縮しております。

ですが、先ほど市長さんのご挨拶にもありましたように、少子高齢社会がますます進む中で、本当に仙台市のまちづくり、大切な時期に差し掛かっていると思います。甚だ微力ではございますが、会長を補佐し、皆さま方の有意義な、実りのある協議になりますよう

にご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

### ○細井政策企画部長

ありがとうございました。

会長、副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 7 諮問

### ○細井政策企画部長

それでは次第の7に移らせていただきます。

ここで仙台市総合計画の策定について、市長から諮問をさせていただきます。

## (郡市長から奥村会長へ諮問)

# ○細井政策企画部長

恐れ入りますが、市長はここで退席とさせていただきます。

## ○郡市長

どうぞ皆さまよろしくお願い申し上げます。

#### 8 議事

- (1) 審議会の運営に関する事項について
- ○細井政策企画部長

それでは、ただいまより本日の議事に入りたいと存じます。

審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、奥村会長どうぞよろしくお願いいたします。

### ○奥村誠会長

それでは、早速でございますけれども、ただいまより本日の議事に入りたいと思います。 まず、議事の第1「審議会の運営に関する事項について」お諮りいたします。

まずは、会議の公開・非公開を決めなければいけませんけれども、事務局の方から案が 示されておりますので、説明をお願いいたします。

### ○松田政策企画課長

それでは、事務局から資料4に基づきまして、「仙台市総合審議会の運営について」ご 説明をさせていただきます。

資料4をご覧ください。まず1の「会議の公開」についてでございます。本市では「審議会は原則公開」という方針がございますので、当審議会もその方針にしたがって、原則

公開という案を作成しております。

例外的に非公開とする場合につきましては、(1)のアからウまで、それぞれ仙台市の情報公開条例において非開示情報としている情報をこの審議会で取り扱う場合を列挙しております。今後、審議会を開催するごとに、会議の冒頭において、議長から委員の皆さまにお諮りしていただきまして、その日の審議会の審議内容に基づき決定する段取りを考えております。

また、会議の公開方法となる傍聴にあたりましての傍聴者の遵守事項につきましては、 資料4の別紙にお示しをしております。

資料4に戻っていただきまして、2の「議事録の作成」でございます。事務局で作成した議事録について、(3)にございますように、議長と、議長が会議の冒頭で指名した委員1名の方にご確認をいただき、ご署名をいただきたいと考えております。

なお、この議事録の公開に関しましては、おおむね会議の後3週間から1カ月程度を目途に行いたいと考えておりますが、事務局の責任におきまして速報版の議事要旨を作成させていただきまして、こちらはおおむね1週間以内に仙台市のホームページ等で公開をさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

審議の公開・非公開のことですが、ただいま事務局から説明がありましたように、仙台 市においては、公開が原則であるということです。

今後の市民生活に関わる計画ですので、市民の関心も高い事項ではないかと思いますので、事務局案のとおり、原則として公開し、また、公開において傍聴を認めるということで進めたいというふうに思います。

そのうえで、審議の過程の中で、先ほどありましたような特定の状況の中で非公開とすべき部分がありました時には、その都度皆さまにお諮りして決めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。では原則公開ということで決定いたしました。

次に、傍聴人の方へのお願いです。

本審議会は傍聴を認めることといたしますが、受付でお配りしました「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」の遵守事項をお守りの上、発言などなさらず、静粛に傍聴くださいますようお願いいたします。

また、傍聴席以外へ立ち入らないようお願いします。

次に、議事録の作成についてでございますが、先ほど説明がありました事務局案のとおりでよろしいと思いますがいかがでしょうか。

### (はいの声あり)

## ○奥村誠会長

ありがとうございます。

それでは事務局案のとおりということで、私の方と最初に指名した委員1名が署名をするということになります。

早速ですが、本日の会議の議事録の署名については、名簿順ということで、阿部一彦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

## ○阿部一彦委員

(承諾)

# (2) 新総合計画について

(ア) 新総合計画の基本的な事項について

# ○奥村誠会長

これで準備の段階が終わりましたので、議事の第2「新総合計画について」でございます。新たな総合計画の策定に向けて、この審議会で議論していくにあたりまして、基本的な事項について共通認識を持っておいた方がよろしいかと思います。その点について事務局より説明をお願いいたします。

#### ○松田政策企画課長

それでは、資料5をご覧ください。

こちらは、新総合計画の基本的事項についておまとめしたものでございます。

まず1の「策定趣旨」でございます。現行の基本計画が平成32年度で計画期間終了となりますことから、新たな基本計画を策定すること、また、21世紀半ばに向けて本市が目指す都市像につきましてもこの間の社会・経済情勢等の変化を踏まえ、見直しを行うことが、今回の総合計画の策定趣旨となります。

次に、2の「新総合計画の体系」でございます。現総合計画の体系を左側にお示しをしておりますが、21世紀半ばを展望した都市像を掲げた「基本構想」と、その実現に向け、10年間で取り組む施策の方向性を掲げた「基本計画」そして基本構想や基本計画の理念を着実に実現していくための、3年間の計画期間を基本とする「実施計画」の3層構造となっております。

右側の「新総合計画の体系」でございますが、現計画が策定された後に、地方自治法の 改正がございまして、それまで自治法に規定されておりました、市町村による基本構想の 策定義務が廃止となった経過がございます。これを受けまして、新総合計画におきまして は、基本構想は単独では策定せず、これまで基本構想の中で掲げてきた「都市像」につき ましては、基本計画と一体的に策定することとしたものでございます。

今回、市長から審議会に諮問されておりますのは、右側の新総合計画のピラミッドの上の部分、「基本計画(都市像含む)」の部分の策定についてでございます。

次に3の「総合計画の目標年次」でございます。これからのまちづくりを考えましたときに、本市には、都心部、そして郊外地域等々のまちづくりといった、相当の期間をかけて推進していかなければならない施策もございますことから、計画の実効性を担保する観点から、基本計画期間は10年間が適切と考えたところでございます。また、目指すべき都市像につきましては、本市における高齢者人口の増加が落ち着くと予想される21世紀半ばを見据えて、それぞれ策定することを考えております。

以上です。

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

奥村誠会長それでは、委員の皆さま、このような枠組みの中で議論をしていくということでよろしゅうございますでしょうか。

(はいの声あり)

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。

それでは、事務局案のとおりということで決定をいたします。

#### (2) 新総合計画について

(イ) 審議会の日程について

### ○奥村誠会長

次に、本審議会の日程について確認しておきたいと存じます。

先ほど市長から諮問を受けたところでございますけれども、今後、審議を進めるにあたっての基本的な日程を決めたいと思います。事務局の方から全体的な日程について説明をお願いします。

#### ○松田政策企画課長

それでは、資料6をご覧ください。

現在の基本計画の計画期間が平成32年度までとなっておりますことから、新総合計画 は平成32年度までに策定を完了する必要がありまして、本日から審議をスタートし、概 ね2年から2年半をかけて検討していくこととなるものです。これまでの総合計画の策定 期間が1年半であることからしますと、今回は1年早いタイミングでの着手となります。 本日の第1回目以降、本市が目指す都市像とその実現に向けた施策の方向性について、両方の整合性を図りながら検討を重ね、第5回審議会開催を目途に、都市像と施策の方向性について大枠の取りまとめを行うことを考えております。その後は審議会の委員で構成する部会を設置し、各分野の議論を効率的に進めまして、平成31年度内に骨子案をまとめることを想定しております。平成32年度は第8回審議会を目途に中間案を取りまとめまして、パブリックコメントを行い、修正等の検討を経て、答申するスケジュール案を作成しております。

以上です。

### ○奥村誠会長

ただいまの説明につきまして、質問がありましたらどうぞ。いかがでしょうか。

## ○舘田あゆみ委員

すみません。本質と全然関係ない質問ですが、先ほどの新総合計画もなんですが、平成 (元号)と西暦と両方併記されて説明されています。これは西暦に統一というのは難しい のでしょうか。平成がもうなくなるのも決まっているのですけれども。いつも頭の中で計 算しないといけなくて難しいので、教えていただければと思います。

### ○奥村誠会長

どうでしょうか。

#### ○松田政策企画課長

まさに、今、時代の転換期を迎えようとしている中で、私どもも資料を作成するにあたり、悩むところはありまして、なるべく分かりやすい形で、併記という形を選んでいるものでございます。

実際に計画を策定する段になりましたら、行政文書についてどのような表記をするのか という方針が庁内でございますので、そちらの意向も踏まえながら、分かりやすい形での 記載を考えたいと思います。

### ○舘田あゆみ委員

ありがとうございます。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかございますか。

#### ○榊原進委員

部会では、具体的にどういうテーマで議論するのか、イメージがあれば教えていただければと思います。

# ○松田政策企画課長

総合計画はご承知のとおり、市政の全分野を網羅しておりますので、冒頭のところは集まっていただいてやりますけども、その後はおおむね分野ごとに分かれまして効率的な部会の運営をしていきながら議論を煮詰めていくのがよろしいのではと思っております。

### ○奥村誠会長

そのあたりもたぶん、これから部会を置くまでの間に議論していけばいいと思いますけども、先ほどの資料を見たら、起草委員会と暮らし部会、都市の魅力部会というように、どちらからと言うとテーマごとに置かれているような気もいたします。あまり完全にテーマや専門ごとに分けてしまうと、何のために集まっていただいてるのか分からないところもありますので、これから後の進め方も皆さんの意見を聞きながらと考えていきたいと思っております。

## ○庄子真岐委員

審議の期間が1年半前ではなくて、今回2年半前からと長くなったということなんですが、長い期間の中で会議の回数が増えたのか、それとも、会議の回数は増えてないけれども長い時間をかけて丁寧に議論していくという方向性なのか、何故1.5年前からでなくて、2.5年前から審議することになったのかを教えていただければと思います。

### ○松田政策企画課長

まず前回の策定から1年早いタイミングでの着手となりましたのは、市長の考えによるものでございまして、冒頭のご挨拶でも市長からありましたけれども、これまでにない人口減少局面、そして超高齢化を迎える仙台の未来を考えたときに、前倒しをしてじっくりと、しっかりと議論をしていくということで期間を長めにとるということが、まず1つございます。

そして、会議の回数もこちらはあくまでも目途というか想定ではございますけれども、 部会の回数等も前回からはいくぶん多くしておりまして、会議の開催自体も全体としては 多くなっている状況でございます。

### ○奥村誠会長

そのほかございますか。

# ○渡邉浩文委員

念のための質問ですが、この日程案を見ると平成32年度の第9回審議会のあたりで市 民意見の確認となっていて、つまり市民の皆さんからのご意見を頂戴する機会がここしか 書いていないのですね。おそらく議論の節目節目でご意見を頂戴する前にまず議論がどの ように進んでいるかをある程度お示しするということが入ると思うのですが、その辺の考 え方はいかがでしょう。

## ○松田政策企画課長

まさに総合計画は市民の方々のご意見、お考えも取り入れながら、反映させながら策定をしていくことが重要と考えておりまして、パブリックコメントで意見をもらう前の早い段階から市民の方々の集まるようなワークショップですとか、そういったイベントも開催したり、アンケートなども実施しながら進めていきたいと考えておりまして、資料 14 でこの後、少し具体的にご説明させていただきたいと考えておるところでございます。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかございますか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、基本的には事務局のお示しになった日程 案に基づいて進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。

それでは、この日程案に沿って審議を進めるということにいたします。

本日も含めておよそ5回の審議会で、都市像と施策の方向性、基本的な方向性をまとめるということですので、少し大変かも分かりませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (3) 現計画の振り返りについて

### ○奥村誠会長

次に、議事の第3「現計画の振り返りについて」でございます。

今回、総合計画の審議にあたりまして、まず現在の計画がどのようになっているのか、 そして、仙台市として現在の計画の進捗をどのように考えられてるのかを、把握しておく 必要がありますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

# ○松田政策企画課長

まず現在の計画等について概略をご説明いたします。平成23年度以降、仙台市が市政 運営の指針としてきたものとして、お手元の資料7の「総合計画」、そして資料8の「震 災復興計画」、そして資料9の「仙台市政策重点化方針」をお配りしております。

これら3つの計画等の関係性でございますが、冒頭、市長からの挨拶にもありましたが、現行の総合計画は平成23年3月に策定したものでございますが、その直前に東日本大震災が発災しましたことから、基本計画を補完して、震災からの復興を推進する計画として、平成23年11月に資料8の「震災復興計画」を策定しまして、この間「基本計画」と「復興計画」を市政運営の両輪としてまいったところでございます。

また、資料9の「政策重点化方針」でございますが、復興計画終了後の平成28年度から5年間、この5年間はちょうど基本計画の後半の5年間にあたりますが、この期間につ

きまして、震災復興計画の理念を継承しながら、重点的に取り組む施策の方向を掲げたものとなっております。

以上が、現計画の体系と言いますか、基本的な計画の関係性でございます。

次に資料7の「総合計画」について、構成を中心に概略をご説明いたします。2ページの目次をお開きください。この冊子には総合計画のうち「基本構想」と「基本計画」がまとめられております。

基本計画、左上にございますけれども、目指すべき「都市像」が3のところにありまして、その下に「都市経営の方針」を掲げております。

また、2に仙台の未来をつくる「市民力」とありますけれども、まちづくりを推進する力として「市民力」を掲げている点が特色でございます。

次に基本計画でございますが、第2章の「第1」としまして、基本構想に掲げた「都市像」の実現に向けて重点的に取り組む施策を「4つの重点施策」として掲げておりまして、それぞれの重点施策の柱の下に(1)、(2)、(3)としまして、施策の具体的な方向性をお示ししております。ここが重点的な取り組みの部分でございます。

第3章には「分野別計画」を掲げておりまして、こちらは市政全般を網羅する形で施策 の方向性をまとめた部分でございます。

第4章には「区別計画」がございまして、こちらは区ごとのビジョン等を示したもので ございます。

次に、これまでの取り組みの成果や課題等の振り返りについてご説明申し上げます。 資料 10 をご覧ください。

こちらは総合計画の取り組みに係る振り返りでございまして、先ほどご説明しました基本計画の中の「重点的な取り組み」の4つの重点施策を中心に総括をしております。

資料 10 の構成でございますが、4ページをお開きください。4つの重点施策につきまして、この間の主なトピックに着眼しながら、大きく総括している部分でございまして、一つの柱につき 1ページの形でまとめております。4ページから 8ページがその部分となっております。

続きまして9ページをお開きください。ここからは4つの重点施策の柱の下にありました施策の方向性ごとにより詳細に総括している部分でございまして、見開き2ページを1セットとして、ご覧のとおり、主な事業実績、そして成果を表す代表的な指標をグラフや写真等でお示ししております。

右側のページにいきますと、市民の皆さまを対象とした意識調査の結果をまとめておりまして、その下には現在の総合計画を策定した際の審議会委員からのヒアリング結果を掲載しております。これらを踏まえまして、取り組みの総括と今後の課題についてまとめております。

これらを1セットとしまして、以降各施策の内容ごとにまとめておるものでございます。本日は時間の都合もございますので、4ページからの、4つの重点施策の柱ごとの総括について、資料に沿いながら概略をご説明申し上げます。この間の施策の取り組みにつきまして、震災の影響などもありましたので、そういったことも踏まえながら成果や課題、そして今後必要と考えられる方策についてまとめておるものでございます。

4ページをご覧ください。まず、第一の施策の柱である「学びを多彩な活力につなげる都市づくり」のページでございまして、仙台の多彩な文化施設や資源、イベントを生かした市民の学びや「学都」、学びの都としての資源を活用したまちづくりに関する取り組みの総括でございます。

この間、復興に注力しながら、学びを楽しむ「ミュージアム都市づくり」を推進してまいりました。また、震災を機に、音楽の持つ癒しの力の再確認がありました。そのほかメディアテークにおける「3がつ11にちをわすれないためにセンター」の開設など、文化的な本市の都市個性の深化が、震災を機に進んだといった面もありました。今後におきましては、自然や歴史文化を観光交流、地域活性化につなげていく工夫が必要と考えております。

また、「学都」、学びの都の観点では、学都仙台コンソーシアムでの取り組み、そしてまた、学生と連携した地下鉄東西線の機運醸成、WEプロジェクトなど、まちづくりにおいて大学との連携を促進してまいったところでございます。今後は、大学のまちなかへの回帰がありますので、そういった動向も踏まえまして、都心における賑わいづくり、また、郊外地域の課題解決など、大学の資源や人材を具体的なまちづくりに生かしていくことが重要になってくるものと考えております。

その下の子どもたちの学びにつきましては、「たくましく生きる力」を育む観点としまして、「仙台自分づくり教育」を推進しましたほか、学力の面におきましても、全国学力テストにおいて仙台の中学生が指定都市1位になるなど、優れた成績を残すことができたところでございます。

一方で、震災の影響に伴う児童生徒の心のケアへの対応や、不登校、いじめへの対応な ど、教育環境の整備に引き続き取り組んでいく必要があるものと考えております。

続きまして5ページをお開きください。こちらは第二の柱である「地域で支え合う心豊かな社会づくり」につきましての総括でございます。高齢者、障害者、子育てへの支援や防災に関する取り組みについてまとめております。

まず高齢者の施策につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、この間、 地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいりました。今後は、少子高齢化の進展を見 据え、健康寿命の延伸や高齢者の就労機会の拡大など、高齢者が社会の担い手として役割 を担えるような環境整備が必要と考えております。

障害者の施策につきましては、障害者差別解消条例の制定など障害理解の促進に取り組んでまいりました。今後は、オリンピック・パラリンピック開催の機も捉え、障害者が積極的に社会参加できるよう、多くの市民が関わり、支え合う環境整備を進めていく必要があるものと考えております。

子育て施策に関しましては、待機児童数の減少や妊娠期から子育てまで、切れ目のない施策の充実に努めてきたところでございますが、今後は生活困窮家庭への支援など、社会全体で子育てを支える取り組みを一層進めていく必要があるものと考えております。

防災に関しましては東日本大震災を機にハード・ソフト両面の防災・減災対策を根底から見直すとともに、国連防災世界会議などを通じて国内外に取り組みを積極的に発信してきたところでございます。

また、震災を機に、女性や子ども、高齢者や障害者など「様々な立場の方々の視点」が 重要であると認識されたところでございまして、暮らし全体の中で、多様な主体が交流し、 活躍できる共生社会の形成に向けた取り組みを進めていく必要があるものと認識してお ります。

次に6ページをご覧ください。第三の柱である「自然と調和した持続可能な都市づくり」 についての総括でございまして、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型のまちづく りや地域再生、持続可能なまちづくりに関する取り組みについてまとめております。

まず、低炭素・資源循環都市づくりにつきましては、震災の影響によりごみの総量等が増加しましたが、現在、震災前の水準への回復に取り組んでいるところでございます。一方で、震災を機にすべての指定避難所等に太陽光発電システムを導入しましたほか、再生可能エネルギーの導入支援などを進めてきたところでございます。

都心部のまちづくりにつきましては、仙台駅周辺への商業施設の立地が進む一方で、老朽化した建築物の更新が進まないなど、都心全体の均衡ある賑わいづくりと回遊性が低下しているといった課題があります。今後は、公民が連携して民間投資を呼び込む都心再生に向けた取り組みが重要と考えております。

「杜の都」の資源活用につきましては、この間「青葉山公園センター」整備などを進めてきましたが、自然環境の機能を利用して、豊かな社会生活につなげていく「グリーンインフラ」、この考え方の導入も含めまして、「杜の都」を単なる都市イメージにとどめず、まちづくりに生かしていく視点も重要と考えております。

機能集約型のまちづくりに関しましては、地下鉄東西線の開業が大きな成果でございまして、今後も沿線の賑わいづくりを進めていく必要があるものと考えております。

地域再生の点では、郊外団地や西部地区において地域課題の解決に取り組む団体等の支援を行ってきたところでございます。人口減少、高齢化の進展は地域ごとに濃淡をもって進行していきますことから、地域の視点も重視しまして、課題や担い手の掘り起しをさらに進めていく必要があるものと考えております。

最後に7ページをお開きください。第四の柱である「人をひきつけ躍動する仙台の魅力 と活力づくり」についてでございます。東北の中の仙台、という視点も持ちながら、仙台 の都市全体の魅力と活力づくりを進めるための取り組みの総括でございます。

震災からの復興に向けた支援等に取り組みますとともに、「仙台経済成長デザイン」を 策定しまして、明確な数値目標を掲げまして、この間、中小企業支援等、各般の取り組み を進めてきたところでございます。

震災を契機としまして起業の機運が高まり、特区なども活用しながら、指定都市では福岡に次いで2位の開業率を維持している点は大きな成果でございます。一方で仙台市は東北各地から転入する若者が東京圏へ流出してしまう点が大きな課題でございまして、本市の経済活動の中心をなす中小企業の魅力向上が重要と考えております。

今後も、社会ニーズの多様化や情報技術の飛躍的な向上を見据えた取り組みを進めます とともに、今般青葉山に立地が決定しました放射光施設の活用についても力を入れていく 必要があるものと考えております。

交流人口の拡大に向けましては、震災を機に、コンベンション都市としての地位や「防

災」という都市ブランドの確立といった成果がありましたが、今後は、仙台ならではの歴 史や文化を感じることができる魅力やコンテンツづくりが必要であると考えております。

また、震災を機に生まれた観光における東北連携の取り組みのほか、今後は人を呼び込むだけではなく、消費を高める施策に努め、誘客を地域経済の活性化につなげていくことが重要であると考えております。

資料 10 は、先ほど申し上げましたとおり、より詳細の総括が 9ページ以降にございますが、時間の都合もありますので、後ほどご高覧いただきたいと思います。

続きまして、資料 11、こちらが「震災復興関連事業の振り返り」でございます。目次をお開きいただきたいと思います。2としまして、「復興計画」に掲げた 10 個のプロジェクト、こちらをプロジェクトごとに総括をしておる部分と、3としまして、復興計画終了後の、新たに計画された事業についての振り返りを行っております。

6ページをご覧いただきたいのですけれども、こちらからは、10のプロジェクトのより 詳細な振り返りになっております。施策の方向性と同時に事業実績、そして、7ページに は写真やグラフ等での成果をお示ししておりますとともに、市民意識調査の結果も載せて おります。

これらを踏まえた総括をそれぞれのページの後ろに載せております。

また、34ページになりますけれども、震災復興計画の振り返りにあたりましても同様に この復興計画の策定等に関わっていただきました有識者の方々にヒアリングを行ってお りまして、それぞれご意見を掲載させていただいております。

詳細の説明は時間の都合上省略いたしますが、復興につきましては、東部のかさ上げ道路の整備を残しまして、ハード事業はおおむね完了しておるところでございます。今後は被災者の生活再建や心のケアなどの支援、震災の経験と教訓の継承、そして、防災集団移転跡地の利活用について引き続き取り組んでいくこととしております。詳細は後ほどご高覧いただきたいと思います。

以上です。

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。

ただいま現計画、それからそれに沿って行われた事業の振り返りについての説明がありましたけれども、ご質問がありましたらどうぞ。どうでしょうか。

すぐ出ないようであれば、本日、もともとの予定よりはちょっと速く進んでおりますので、最後のところで時間があれば、皆さんにまとめてご意見頂戴するような時間を取りたいと思いますので、少しお考えいただいて、議事の方は先に進めたいと思います。

よろしいですか。この瞬間にもし忘れそうだということであれば、ご発言いただきたいですけど、よろしいですか。

(了承)

### (4) 仙台市の現状に関する基礎データ集について

# ○奥村誠会長

では、先に議事の第4に進みたいと思います。

「仙台市の現状に関する基礎データ集について」でございますが、これからの審議を進めるにあたって、基礎的なデータについて把握しておくことも重要ということでご用意いただいたものです。事務局の方から説明をお願いします。

### ○松田政策企画課長

こちらは、都市像や今後の施策の方向性を検討するにあたりましての、仙台市の現状を 把握する基礎的情報となるものでございまして、資料 12 の概要版と資料 13、フラットフ ァイルの本編をご用意しております。

資料 13、フラットファイルの表紙をおめくりいただきますと、目次がございますけれども、市政に関わるデータ項目としまして、人口や財政、防災、経済、産業など市政全般を網羅する形で 13 の分野ごとにまとめ、各分野ごとの代表的な指標を 230 項目程度、掲載したものでございます。

例えば「人口」の1ページ目をご覧いただきますと、人口に関する本市の推移が上の方にありまして、その下に政令市比較、そして東北内の比較を掲載しております。こういった政令市、東北各県の比較ができるデータにつきましては、このような形で載せさせていただいております。そして、一番上にはデータから読み取れる内容を簡単にトピックとしてまとめております。

これからの審議にあたりまして是非ご活用いただければと考えております。以上です。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問がありましたらどうぞ。

と急に言われても。先に、事前の説明の時にお渡しいただいているかも知れませんけれども、これももし後で、「こういうところが注意すべきでないか」みたいなことがありましたら、ご意見いただきたいのですけれども、これも少し後に回させていただきます。

### (5) 新総合計画策定に係る市民参画事業・広報について

## ○奥村誠会長

それでは、次に議事の第5「新総合計画策定に係る市民参画事業・広報について」でございます。

この審議会での議論をどのように市民へ伝えながら、どうやって理解をいただくのか。 それから市民の方がどういうふうにこの計画づくりに関わっていただくかということで ございますので、先ほどもご質問ありましたけども、これについてどう進めていくかにつ いて、事務局から説明をお願いします。

#### ○松田政策企画課長

資料14をご覧ください。

こちらは新総合計画の策定に向けまして、これまで取り組んできた市民参画事業等と、今 後の予定をお示ししたものでございます。

これまでの取り組みとしましては、1の①にありますように、今年の9月に市民まちづくりフォーラムを開催しまして、総合計画の、この間7年間になりますが、この取り組みにつきまして、市民の皆さまに評価いただいたところでございます。この報告書につきましては、本日、資料15としてお付けをしております。資料15が9月に行われました市民まちづくりフォーラムの報告書でございます。市政のテーマを10テーマ拾い上げまして、これの施策に関しまして市民の皆さまから評価をいただきますとともに、改善についてのご意見も頂戴したところでございます。

資料 14 にお戻りいただきまして、1 の②としまして市民意識調査を挙げておりますけれども、市民 6000 人を対象にしたアンケート調査でございまして、本市の施策への評価をいただいたり、先ほどの「振り返り」の資料の中でも触れましたが、③にございますように、前総合計画審議会の委員であった有識者の方々にもヒアリングを行ったところでございます。

これまでの施策の振り返りにつきましては、これら3つの事業を市民参画事業として実施してまいったところでございます。

次に、今後の予定でございますが、2に掲載させていただいております。まず、2の①として、市政だより 11 月号に総合計画策定がいよいよ始まるということの特集記事を掲載いたします。明日、11月1日号に掲載される予定でございます。

また、②としまして、策定のキックオフイベントとしまして、仙台の未来について市民の皆さんにお考えいただいてざっくばらんに話し合うワークショップを11月25日に開催する予定でございます。イベントのチラシをお付けしておりますけれども、11月25日1時から国際センターで行いまして、仙台のまちづくりに取り組んでいらっしゃる方々、3人の方をパネリストにお呼びし、仙台の未来について話し合いをしていただいた後に、集まっていただいた市民の皆さんと仙台の未来を、そして自分たちに何ができるかなどを自由に話し合っていただくイベントでございます。審議会の委員の皆さま方もお時間がございましたら、ぜひご参加いただければと存じます。

資料 14 に戻っていただきます。2の③にございますが、総合計画の中には区別計画もございます。この区別計画の策定に向け、年度末に各区ごとに区民参加のイベントを現在企画しており、区と調整を進めているところでございます。

これらのイベントで出されました意見等につきましては、事務局で取りまとめまして、審議会にご報告してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○奥村誠会長

ただいまの市民の参加、参画に向けて考え方というか計画について、質問がありました らお願いします。どうでしょうか。

# ○榊原進委員

市民参画は、31年度と32年度についても同様のことをやるのか、予算の関係もあると思うのですが、もし方向性が定まっているのであればお話しいただきたいと思います。

## ○松田政策企画課長

資料 14 の説明を、私ちょっと省略してしまいまして、申し訳ありませんでした。資料 14 の 3 に平成 31 年度、来年度以降の市民参画についても考え方というか、方針を書いておりまして、総合計画の策定の過程に応じまして市政だより、そしてまた新聞といった媒体を使った広告、ホームページ等によりまして審議の内容を周知していきますとともに、パブリックコメントのほか、市民の方々のワークショップや区民参画イベントなども適宜実施をして 31 年度以降も幅広く市民意見を聴取する機会を設けてまいりたいと思います。詳細は、今、委員からもお話がありましたように、予算要求等の関係もございますので、今このようにと明示をすることはなかなか難しいタイミングではございますが、決まり次第きちんとご説明し、ご意見をうかがってまいりたいと思います。

### ○奥村誠会長

そのほか、ご意見、ご質問ありますか。

では、これもですね。まず今年度はこの11月25日のイベントをお二人の委員さんコーディネート、パネリストでご活躍いただく、大変ご苦労でございますけども、よろしくお願いします。

そういうことで進めるということで、よろしいでしょうか。

(了承)

#### ○奥村誠会長

ありがとうございます。では事務局案を基本として進めていくことといたします。

# (6) その他

# ○奥村誠会長

では、議事の第6「その他」でございますが、先ほどちょっとお預けを食らわせてしまいましたけれども、決められた議事はこれで終わりましたので、もともとお約束の時間からすると、まだ1時間使っても怒られないかなということで、30人近くおられますので、お一人2分しゃべっても1時間。ですので、これだけは言っておきたいということも含めて、これまででお感じのこととか、日頃お感じのことを是非言っていただきたい。

先に申し上げておきますけれども、実は別のところ、別の県なのですけれども、こういう審議会がありまして、それこそたくさん委員の方が、それぞれの分野から代表して来られている方が多くいて、自分のところのこの施策は絶対大事だということを言っていただくんですね。でも、すでに皆さんがここにおられるということは、市としては、それぞれ

の分野が大事だということは十分認識しているということなのです。これら個別のご意見を拾い上げていきますと、総合計画の後半のところは結局そうなるんですけれども、「網羅集」になっちゃう。だから、計画としては確かに落ちはないんだけども「仙台らしいのか」と言われると、「どこに持って行ってもやっぱり同じこと書いてあるね」というような総花的なものにしかならないという問題があります。

これから進めていくための考え方についてなんですが、それぞれのところを足していってこれだけの計画にするという「足し算の計画」ではなくて、「掛け算」にしていただきたいですね。すなわち、こういうことは大事だなというところに対して、それぞれの分野からそこにこう関わることによって自分のところの分野もうまく生きるというような形を提案してもらうことで、1+1はそのまま2にするのではなく、 $2\times3$ で6にするような感じで、参画というか、一緒に進めるという形をつくりあげていくような視点がいるのかなと思います。そうしないと、そもそも市役所もそんなにお金というか、財政に余裕があるわけでもございませんから、「大事なこと全部やります」なんて言い出してもなかなか難しい。そういう意味で次回からは、ご自分のご専門のところを別のこういうことに関連付けて解決していきたいというアイデアを、ご議論いただきたい。でも今日は初めての会議ですので、それぞれ、私の専門分野が大事ですということをおっしゃっても構いません。ただ2分ずつでお願いしますということです。

しゃべったか、しゃべってないかが分からなくなると申し訳ない。そこで、急に申し訳ないのですが、アイウエオ順でいきます。学生にも授業のときに言っているのですけれども、アイウエオ順となるとだいたいワ行の方とか疲れてしまって、誰も聞いていないと言ってお怒りになられるので、すみません、今回は逆順でいきたい。

すみません。渡邉委員さんから一人2分以内で、短いのは歓迎いたしますので、ひと言ずつ思い、あるいはご意見、そういうところをご紹介いただければと思います。

# ○渡邉浩文委員

渡邉なので最後だと油断しておりました。

私も仙台に住んで20年になって、その間いろんなことがありました。私、建築が本職、本業なのですけれども、その中でも環境設備という省エネですとか、快適だとか、そうしたことをやっている人間です。この10年で大きく変わったことの1つは「持続可能」という言葉の意味する、もしくは対象とする範囲が広がったなと感じます。

昨今ですと、「持続可能な開発目標(SDGs)」という言葉で、女性の活躍から子どもたちのことからみんなで議論して進めましょうという考え方をこれからしていきましょうという話になっております。そういうところは、盛り込んで行けるとよい。それは自分の分野に直接関わるところもありますけれども、そうでない方々も、「持続」もしくは「持続可能」ということを広く考えていく必要があるのかなと思っています。ほかにもありますけど、これぐらいにしておきます。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。では次、やしろ委員さんお願いします。

### ○やしろ美香委員

Society5.0 という言葉が最近よく聞かれるようになりまして、もうまったく時代が変わる、そういう転換期で、本当に情報化のすさまじいスピード等々考えると、本当に 10 年後がもう予想できない、もう予測がまったくできないようなこの中で私たちはどうやって見据えた計画をつくることができるかというのは本当に大変難しいことだなと思っております。

今日も配布された資料、目は通したんですが、本当にこれからどうして行こうかなと大変困っている状況でございますけれども、皆さまと一緒にいろいろ勉強させていただきながら、よりよい計画がつくれるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。舟引委員さんお願いします。

# ○舟引敏明委員

宮城大学の舟引と申します。宮城大学、新しく地域創生、地域をどうやって元気にする かという学科ができまして、そこの担当になっております。

仙台市民になってやっと2年と6カ月、今日で7カ月目が終わろうとしております。それまで、仕事で訪れたことはあっても、住んでいません。完全なよそ者が、よそ者の視点で勝手なことを申し上げてということを、ご理解いただきたいと思います。

実際に住んでみまして、あちこちで褒めて回っています。福岡、広島、神戸、いろんな 政令指定都市に住んだ中で、極めて環境のいい、住みやすいところであるというのが、正 直申し上げての実感です。

この審議会、ご縁ありまして、委員になりましたけれど、一番期待したいと思っているのが、東北全体の地域をよくするため、さっきの振り返りの中にも多少書いてありましたけど、仙台がとっても元気になってくれないと、東北がもたないというふうに思います。東京に人が逃げないようにするには、やっぱり仙台、きっちり頑張っていただかないといけない。その頑張り方が、国内で頑張っているんじゃなくて、国際的な視点として、仙台という名前で世界中から注目される、人が呼べる、産業が来るということも含めて、そういう世界的な視点の中で仙台が輝けるような、そんなプランになるといいなと思います。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。次、浜委員お願いします。

#### ○浜知美委員

仙台でインターネットのテレビ局をやっております、アリティーヴィーの浜と申します。 皆さんよろしくお願いいたします。私はもともとテレビ局のアナウンサーをやっていまして、震災後に東北の魅力を世界に発信するということで、今、多言語で外国の方と一緒に 観光情報ですとか、地域の魅力を発信する仕事をしています。

いろいろな、日々こうなったらいいなということはあるんですけれども、やっぱり外国の方と多く接しているということで、これから交流人口、関係人口を増やしていくには、いろんな国の助けが必要。介護の分野でもそうですけれども、必要だなというのをいつも感じています。

東北大学という、すごくすばらしい大学があるんですけど、私たちのような中小企業にいいなと思って入ってくれる外国の方が、本当に少なくて辛い。中小企業が外国の方を受け入れたりとか、魅力的な企業に成長するために、そういう施策も考えていきたいなと思っています。

すみません。意見がぎゅっと局地的になってしまったんですが、よろしくお願いします。

#### ○奥村誠会長

ありがとうございました。では、中坪委員さんお願いします。

# ○中坪千代委員

仙台市PTA協議会副会長・中坪と申します。私、太白区の四郎丸小学校というところでPTA会長を5年ほど務めさせていただき、今期からPTA協議会に任命されて、副会長を仰せつかっております。

このたび、こちらへの出席の件を協議会から言われ、「中坪らしさを出してこい」と言われましたので、PTAにかかわらず、自分の立場をいろいろ出して、ご協力できたらと思っております。

個人的なお話になりますけれども、私、シングルマザーで4人の娘を育てております。 また、会社も経営しておりまして、PTA活動と並行しながら、動いております。さまざ まな面で、いろんな視点から物事を見れるという自信だけはあって生きていますので、こ の場を借りましてその力を、今まで蓄えていた分を発揮できればと思っております。

本校の保護者に対しましては、結構、私、厳しいことを言います。今の保護者、頭がインターネットの方に向いていますので、いろんなバッシングなどもあるかなと思いながらも、それを覚悟して保護者には、子どもたちに場を提供する、環境を与えるのは親の責任だと伝えております。いろいろな経験をさせるのも親の責任、任務だということを、毎年、卒業式入学式で伝えております。教職員の先生方ともパイプを繋ぎながら、いろいろな面で現代社会に沿ったやり方、また、先ほど奥村会長がおっしゃったとおりに「掛け算」の方向で、さまざまな面で場を提供していく、広げていく、枝を張っていくことを重点に考えておりますので、微力ではございますが、今後ともよろしくお願いいたします。

### ○奥村誠会長

ありがとうございました。では、舘田委員さんお願いします。

#### ○舘田あゆみ委員

舘田と申します。東北大学の工学研究科で産学連携を推進しているんですけれども、も

ともとIT企業に属しておりまして、システムエンジニア等をやっております。もうこの ご時勢でIT化から逃れることはできないと思っていますし、最近、一番ご相談多いのは、 実は一次産業で農業とか水産業関連で、「人がいません」、「雇用したくても人が集まらないのでITで何とか自動化してください」という切迫したご相談が非常に多い状況でございます。そのほかにも介護、ヘルスケアもそうですし、おそらくITが関係しない分野は 全然ないと思います。いろいろなところで、こんなふうにお役に立てるんじゃないかとか、そのような形でお話しできればと思っております。 どうぞよろしくお願いします。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。次、菅井委員さんお願いします。

### ○菅井茂委員

私は仙台市の町内会を代表して参加させていただいてます。生まれも育ちも仙台で、仙台から出たことがない男ですので、仙台はいいところだと思ってますが、あまりにも良過ぎるために、仙台は人があまり育たないのかなあという感じがしております。もっとハングリー精神があれば、あるいは進取の気風があれば、もっともっと発展するのかなという感じがしてます。

まちづくりでは、「みんなで人にやさしいまちづくりをしていきたいね」という話から、今やっております。

1つお願いがあるのですが、皆さん大学の方が多い、あるいは若い方が多いので、私みたいな年寄りには言葉が分からないんですね。新しい言葉、いろいろなのが出てきて。この間、議事録をまとめていたら、みんなの話す中の言葉に分からないのが一杯あるんですね。いちいち辞書を引いても、新しい言葉には辞書にないのがあったりして。できましたら、老人にも分かるような言葉で話をしていただけると助かると思いますので、よろしくお願いいたします。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。それでは、庄子委員さんお願いします。

#### ○庄子真岐委員

石巻専修大学の庄子と申します。私の専門は観光、まちづくりです。石巻から、今日は 大学から来たんですけれども、ずっと仙台市民でして、仙台市に税金を納めさせていただ いておりますので、今回、委員に参加させていただいたのかなと思います。

本当は、観光、まちづくりについてお話ししようかと思ったんですけれども、あまり自分の分野の施策をPRしてもあれなのかなと思い、全体のことについて感じたことを2点、意見として述べさせていただきます。

1つは、この振り返りなんですけれども、この総合計画の振り返り自体、市民意識調査 というのは他の自治体でもよく行われているとは思うんですけれども、学識経験者の委員 の方の話を聞いて、総括、今後の課題ということで、非常に丁寧にまとめられているなと いうふうに思いました。これも是非、仙台市は振り返りをして次の計画に生かしているんだという流れを市民の方にもできたら公開して、この資料をここにとどまらず、公開していったほうが、市民の方に新しい計画の流れとか位置付けも分かるんではないかと思いました。

2つ目は、先ほど意見を述べればよかったんですけど、市民参画事業広報の方法についてです。まちづくりフォーラムとか市民意識調査、この辺は市民の方も参加する窓口としては機能していると思うんですけれども。例えば、私もプライベートでは、今、小学校1年生の息子と1歳4カ月になる娘を抱えております。こういったライフイベントがあったときに、行政に頼るということが非常に多いんですね。例えば、保育園に入れるときに、そのことについて思うところがあったりですとか、後、「小1の壁」で保育園から学童に子どもを預けることになるんですが、そうしたときに親はいろんな不安を感じることがあって、もうちょっとこうしたらいいのにと思うことがあるんですね。そういったことを意見として述べたいというときに、例えば、まちづくりフォーラムに参加できるかというところなんです。なかなか、時間も、参加しづらいところもありまして。そういったライフイベントのときに行きやすい場所に、できたら市民が声をあげられるような仕組みを検討していただきたいなと思います。例えば、出産の後、保育園に行くのであれば、保育園の手続きをするところですとか、出産直後でしたら病院とかでもいいと思うんですけれども、そういったところに声を聞いてくれるような仕組みがあると、窓口としてはより広がるのではないかと思います。

#### ○奥村誠会長

ありがとうございます。次、佐藤委員さん。

# ○佐藤静委員

宮城教育大学の佐藤と言います。よろしくお願いします。私は教育領域で仕事をさせていただいています。課題が山積している領域の1つかと思います。

人が支える、あるいは支え合う、居心地のよいまちづくりの観点で参画できればと願っております。

## ○奥村誠会長

ありがとうございます。次、佐々木委員さんお願いします。

### ○佐々木綾子委員

NPO法人STORIAの佐々木と申します。私は、今、子どもの貧困という社会課題を解決するための団体を運営させていただいており、地域と連携して子どもの居場所づくり、そして保護者の方の包括的なサポートをさせていただいております。

今、活動していて、1つの社会課題を1つのアプローチで解決していくことは段々難しくなっていると思っております。逆に「課題×課題」が解決に向かって行くんじゃないか

と、そういったことを実際考え、感じております。

さまざまなリソースが足りない中で、例えば、子育て支援であったら、高齢者の力を借りて、それが行く行くは地域づくりにつながっていく。こういった小さな流れが、今、見え始めているところもありまして、こういったことを皆さまのお集まりいただいたこの知恵の中で、いろんなことが生まれていくと、すごい素敵な施策になるのかなと思っておりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、榊原委員。

# ○榊原進委員

都市デザインワークスの榊原と申します。仙台を拠点に市民主体のまちづくりを実践してたり、サポートをしております。

私からは、資料5の「総合計画について」、ちょっと気になるので振り返るのですが、 大きく3つあります。

1つは、そもそも何でこの計画をつくるのかという目的の部分です。資料5の1の「策定趣旨」は、「計画期間が終わるのでつくります」とも読めるんですね。先ほども大きな時代の変わり目にあると言っている、何となく危機感みたいなものが少しないのかなあという気もしております。「何でこれをつくるんだ」というところを、改めてここで議論してもいいと思いますし、事務局からも是非ご提示いただきたいというのが1点目です。

2つ目は、それと関連しますが、「誰のための計画か」ということです。基本構想の策定義務は廃止されて、基本計画を策定するとなっています。市役所の行政計画と一般的にとられますが、そもそも「行政ができる、やります」計画なのか、「行政ができません」を盛り込んだ計画では全然違います。仙台市は、「できません」というものについては市民や民間企業にもこういうことをお願いしたいのですということを含めて書かないといけないかと考えています。おそらく、仙台市役所だけが頑張っても仙台市全体がよくならないと思います。行政計画ではなくて、仙台市という市民、企業含めたみんなの計画、行動を促すような計画に是非してほしいというのが2点目です。

3点目は、目標年次、期間です。本当に10年間でいいのか。10年先を見越すのは、今の時代、相当厳しいかなと思っています。また、実施計画3年で、3の倍数9で、10年と整合性が合いませんし、市長選とかの絡みと考えると4年です。何で10年なのかを改めてお示ししていただきたいと思いますし、10年に拘る必要はないのかなあと思います。例えば、前期計画は3年、中期計画は3年など、実施計画と合わせた計画として、定期的に見直すということがあってもいいんではないかなと思います。また、諮問の中にあった「21世紀半ばを展望した」というのがますます難しいと思っています。実は前回の総合計画だけでなく、前々回の「仙台21プラン」も読みましたけど、基本構想の部分は同じ方向性を見ています。基本的な話はだいたいそこに落ち着くと考えて、基本構想の部分については、そういう方向でいいんではないかと思います。期間を10年に拘らず、もう少し議論させていただければいいのかなと思いました。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。ちょっと根本的な話が出ました。ご指摘のように方針を変更するかどうかは別にして、ありがとうございます。貴重なご意見でした。次、今野委員お願いします。

### ○今野薫委員

仙台商工会議所の今野と申します。商工会議所でございますので、少し偏った意見になることがあるかと思いますので、お許しをいただきたいと思います。

意見というよりはお願いに近い部分があります。今、私どもの方で「まちづくり 2030 検討委員会」というのを開いておりまして、まだ検討の緒に就いたばかりということですが、この委員会をやりましょうということの目的、最終ゴールというのは経済的な活力を高めていかねばならない、そのためにこの総合計画とかマスタープランの方に是非経済界の意見も取り上げていただければという思いがございます。

いずれ仙台市さんとも調整を取らせていただきながら進めさせていただきますが、何らかの形で、その方向性で、ご意見を申し上げるケースが出てくるかと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

### ○奥村誠会長

ありがとうございました。今野委員お願いします。

### ○今野彩子委員

ユーメディアの今野と申します。よろしくお願いいたします。広告、印刷、プロモーション支援の仕事を仙台でしております。創業60年をまもなく迎える会社におります。

私は、この審議会では、地元の中小企業の立場で地域経済の成長にどう貢献できるかということを改めて考えたいと思っています。これだけ多様な皆さまがお集まりということで、先ほど会長からお話があったように、いろいろな方々との連携の中で、どういうふうに地域経済を活性化できるかということを考えていきたいと思っているところです。

プライベートな話になりますが、長男が小学校5年生でまもなく11歳なんですけれども、昨日「今日の夜は、なぜいないのか?」という話になり、こういう会議があるということを月曜日の河北新報と昨日すでにポストに入っていた市政だよりを見せて説明しました。

11 歳ということは、10 年間の計画が終わるまでには、間違いなく何もなければ社会に出ている状況です。彼らがここで働きたい、生きたいと思えるような都市像を改めて考えていかなければいけないなと思ったところです。

それと、具体的な話になりますが、先ほど広報の計画があり、パブリックフォーラム、 市政だより、新聞広告、ホームページというふうにご紹介いただいているんですけれども、 おそらくこの手法だけだと 10 代、20 代の若い世代に届きにくいかなと感じます。 さっき ご紹介いただきましたまちづくりフォーラムについては、私はご参加されていたファシリ テーターの皆さまのフェイスブックで知りました。活性化された議論があったんだなと、 改めて感じました。先ほど「フォーラムに参加できないよ」というご意見もありましたが、 若い世代へ広く届くような広報を是非お願いしたいと思っております。

### ○奥村誠会長

ありがとうございました。

# (折腹副会長に対して)

ここでお話しされますか。順番はアイウエオ順がいいですか。

(折腹副会長からここでの要望あり)

## ○折腹実己子副会長

私は日頃から高齢者の方々の支援をしておりますが、超高齢社会、人口減少社会というようなことが、マイナスイメージでいつも捉えられていて、高齢者の方々が肩身の狭い思いをしているなと感じています。

本当にみんなが長寿を謳歌できる、すごくいい社会になったのだと言えるような仙台に したいと思うんですね。みんなが要介護になるわけでなく、みんなが医療が必要になるわ けではなく、元気な高齢者もどんどん増えているので、そういう高齢になった方々が本当 に協働できる、連携できる、活躍できる仙台をつくりたい。

私も9月で65歳になったんですね。介護保険の証書もきて、安心だといったん思ったんですね。ですが、使わないように、要介護にならないように、要支援にならないように、元気に年を取ることを、みんなが確認できる社会にしたいと思います。

高齢者の介護の現場では、介護人材が不足していて、外国人を入れるという話も出ていて、本当に若い人たちが自分の人生の先輩をしっかりみていけるような、すごくいい仕事だと思うので、そういう職業として選んでもらえるようなことも踏まえていろいろ考えていければと思っております。

副会長という立場になりましたけれども、まったくそういうことは関係なく、参画できればいいなと思います。

#### ○奥村誠会長

ありがとうございます。後半です。今委員さんお願いします。

### ○今里織委員

通称「連合宮城」からまいりました今里織と申します。連合宮城は、働く労働者の、労働組合の集まりです。と言っても労働組合がある企業は、日本では 15 パーセント程度ぐらいしかないということですので、宮城県も同様であると思うのですが、労働者の代表としての意見と生活者としての意見をここで発信していけたらいいかなと思っています。

連合宮城とはいえ、私も地元企業の藤崎の労働組合の役員をしている者ですから、地元 企業の者としての声なども勉強して発信できればよろしいかなというふうに頑張りたい と思います。

今日、感じたことなんですけれども、皆さんもおっしゃってましたが、市民の参画がなかなか進んでないのかと感じているところです。アンケートの回収結果を見ても、6千人に配布して、2千人ちょっとしか集まっていないというのが、果たしてこれが市民が参画していると言えるのだろうかとの思いがありますし。また、一市民の立場としても「へえ、こういうアンケートがあったんだ」と感じてしまうところもありましたので。自分も情報を発信しながら、市民が興味を持てるとか、誰かがやるんじゃなくて、自分たちの意見がこの仙台市のこういった計画に関わっているんだと思えるような計画をつくっていけたらいいなと思います。

また、私もプライベートになりますが、息子がおりまして中3です。今日、こういうことに行ってくるんだと言いましたら、「自分たちの意見はどこで吸い上げてもらえるんだ」と言われましたので、高校生になったらフォーラムに参加しなさいと、持ち帰って言えるようにしたいと思います。

これから皆さんと一緒にいろいろな勉強をさせていただきながら、労働組合は製造から サービス、流通、介護までたくさんの企業がありますので、皆さんの意見を集約して持っ てこれるように頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。では、小岩委員さんお願いします。

# ○小岩孝子委員

NPO法人FOR YOUにこにこの家の小岩です。よろしくお願いします。平成7年からボランティア活動を東中田保健センターで始め、それから地域福祉に取り組んできております。介護予防事業、地域交流事業、児童館事業、震災以降は「仙台発そなえゲーム」というのを市民協働で2年間かけてつくらせていただき、防災・減災事業に取り組んでいます。そして、震災のときに出会った企業さんやいろんな方たちと交流しながら心の輪事業というのもやっておりました。今年は貧困問題が私たちNPOの団体の中では大きな課題になってまして、「にこ寺子屋」というのをつくりました。引きこもりの子が日中来れて、ごはんが食べられたり、勉強できたりするような場、それから家庭支援が必要なごはんを食べていない子どももいるので、そういう子たちが夜集まって、遊びながら勉強しながらというのを、今、元先生たち、元校長先生たちと取り組んでいます。

そしてもう1つ、支援が必要な、それから介護の必要な高齢者の方たちがたくさんいますけれども、まだ元気な高齢者の方たちが高齢者の方たちを支え合う、シニアとシニアが支え合う仕組みづくりをしたいと思って、住民主体による訪問型の事業も始めております。私たちのNPOでは、誰にでもやさしいまちづくり、シニアがシニアを支えるまちづくり、そして子ども子育て応援社会ができたらいいなと思っております。新総合計画の中にそういう視点でいろんなことが皆さんの意見とともに入り込めたら、明るい未来ができる

かなと思っていますので、よろしくお願いします。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、菊地委員さんお願いします。

## ○菊地崇良委員

市議会から都市整備建設委員会の委員長ということで参加しておりますが、多角的な意見をしていきたいと思っております。

思うところを冒頭申し上げますと、項目としてはこの中にこれまで挙がっているところを見直していくことになると思います。重点化方針も含めてですけれども。

ただ、これからの社会が厳しくなっていく中で、幸せとは何なのか、物質的な幸せだけなのかという原点をもう一度見直しながら、何人かの委員さんからありましたけれども、市民自らがどのように生きるべきか、市民の目指すべき像というものも本当はあって、今からの人類未曽有の少子高齢化の中で、自分たちのまちは自分たちでつくるんだという真の市民協働をなしていかないことには、おそらく計画をつくってもそれは役所のための計画であったり、あるいは、別のための計画になってしまうだろう。今日、何人かの先生からありましたけれども、まったく同意であります。

そういった前提の中、私は議員なので申し上げるのですが、今、国の方では大きな産業構造改革や人づくり革命等々やってます。先ほどやしろ委員からもありましたが、向こう10年間では今の仕事の49パーセントがコンピューター、機械に代わられるというふうな総研の話もある。そのような劇的な時間の激しい中において、今回、計画をつくっていきながらも、3年の中でその都度の国の政治の状況や技術の革新の状況、その都度フィードバックしていかなくてはならない。そういうふうな流れになっていくんだなと思っておりますので、その辺のお運びをお願いしたいということが1点と。

もう1点は、財政力が今厳しくなっている各都市。東北は特に厳しいです。今、国の方ではそれを踏まえて、いわゆる連携中枢都市圏構想や定住自立圏といった各自治体の共同によって行政の効率化を図っていこうということを言ってますし、かつ第32次の地方制度調査会でも言っています。こういった変化も大きくある中で、政令市仙台市が東北の政策共有の、共存共栄のための中核としてどうあるべきかというところが今回問われているのだろうし、私もそういった視点でしっかりと意見を出して考えてまいりたいと思っております。

今日は所感だけ述べさせていただきます。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、柿沼委員さんお願いします。

### ○柿沼敏万委員

柿沼でございます。市議会から総務財政委員長として皆さん方とご一緒させていただく こととなりました。 今回の総合計画ですけれども、私は、これからの時代の変遷というものを推察しながら、まちづくり、人づくりをどのように進めていくのか、どのような計画にするのかということではないのかなと。それには、やはり住んでみたいまち、先ほどお話が出てました。住んでみてよかったと言われるまち、あるいは安全安心なまちと言われるような、そういうふうなまちづくりを目指すべきだと思っているわけです。

そのためには、広範な分野での構成、組み立てが肝要でございましょうから、そのことによってこの審議会が進んでいくものだと思っています。私なりに申し上げれば、市民の思い、あるいは感覚というものを大事にしながら、これから計画をつくっていく段階で私なりにしっかりと務めさせていただければと感じているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、小野寺委員さんお願いします。

# ○小野寺健委員

19番目です。仙台市市議会の健康福祉委員会委員長の小野寺健でございます。今日は、実は楽しみにしてきました。総合計画審議会の委員の皆さん、30名の皆さんはそれぞれのバックグラウンドでご活躍の方々なので、さまざまなご意見が聞けるのかなと思ってきたのですけれど、30名いると時間がないもので、なかなか難しいですね。

この審議会、役所からの一方通行な、当局からの、今日はご説明があったりしましたけれども、それだけではやっぱり面白くも何ともないと思うし、これからの仙台の未来というのは、なかなかこの委員の中の議論としては深まっていかないのかなと思います。

遠藤さんが11月25日に「仙台未来づくり」をやるようなんですけれど、本来は課題認識を共有する中で、この委員の中でこういったことをざっくばらんに、「今後の10年、20年後の仙台、どうすっかね」というところから始めていってもいいのかなと個人的には思います。なかなか難しいとは思うのですが、これだけの委員の皆さんおいでですので、発言の時間の確保と、さまざまなやり方を是非とも当局に工夫していただきながら、会長さんにもお骨折りいただきながら実現していただきたいなと思います。

私、健康福祉委員長なので、少しそれらしいことを1つ言わなければと思うのですが、郊外の住宅、郊外の地域、今大変に高齢化が進んでいます。私、泉区選出の議員でございます。昨日敬老会に行きましたら、65歳以上の比率が25パーセントを超えているということで、以前は太白区が一番だったそうですが、ここ1年で一気に泉区が抜き去りまして、仙台市の中で一番の高齢化率ということです。ここから10年後、泉区はゴーストタウンになってしまうのではないかという恐れを何となく感じているのが地域の方々です。今でさえ、地域でとお願いするところがあるのですが、なかなか担い手も地域関係の力も伴っていないのが現状です。そうした中で、郊外の地域対策もこの総合計画の中でさまざま発言していければいいのかなと思っております。よろしくお願いいたしします。

### ○奥村誠会長

ありがとうございました。では、遠藤委員さんお願いします。

# ○遠藤智栄委員

地域社会デザイン・ラボの遠藤智栄と申します。よろしくお願いいたします。普段はま ちづくりの支援ですとか、人材育成の支援、後は政策への市民参画の支援などをさせてい ただいております。

皆さんに何度か触れていただきましたけど、お手元にあるこちらの緑色の、ある意味この総合計画の市民参画のキックオフのイベントになるこちらの催しで、STORIAの佐々木さんと一緒にお手伝いというか、担わせていただく予定になっております。皆さん、皆さんのご家族、職場の方、先ほど今さんが中学生のお子さんがいらっしゃるとおっしゃっていたと思うのですけれども、事務局の皆さんに確認ですが、中学生ももちろんいらしていただいてよろしいですよね。中学生、高校生、大学生と、皆さんのご子息と、お孫さんと、声を掛けていただいて、次の審議会では「うちの孫が参加してこうだったよ」みたいなお話もお聞かせていただけたらと思います。そういったまちづくりの支援などをしておりますので、今回の総合計画が市民の皆さんとどのようにつくられるかということ自体が、仙台の未来をどうつくっていくかということを表していると思うんですね。ですから、市民の参画があって、そこにある意味、市民の皆さんも自分はどう担えるんだろうとか、どういうふうにしていきたいんだろうとか、自分の夢はどうかなえたいんだろうということを自分事として考える機会としても、この総合計画は重要なチャンスだと思いますので、そういった意味で活用していけたらいいのはないかと思っています。

野望としては、人口の1パーセント、1万人ぐらいの皆さんが何らかの形で総合計画に関われるような、アンケートを書くでもいいですし、こういったイベントに出るでもいいですし、学校で何かの授業の時に先生にお話ししていただくでもいいですけれども、1パーセントぐらいの方がこの機会に仙台の未来と自分の未来を一緒に考えられれば、計画ができても担い手がいないということにならないように、担い手がいない計画をつくり出さないように、いい計画を「掛け算」で皆さんとともにつくっていきたいと思っています。よろしくお願いいたしします。

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。では、遠藤耕太委員お願いします。

#### ○遠藤耕太委員

仙台農協青年部の遠藤耕太と申します。以前の審議会には、当組合の代表理事組合長が 出席していたということで、何故、私の青年部の方に振られたのかなというのが率直なと ころです。大変緊張もしていますし、恐縮なところでございます。私は、皆さんのように 学力があるわけではないので、農業について熱く語ることはできますが。

私個人的には、東日本大震災を経験しまして、2日目に救助していただきました。そして今も仙台市東部地区の若林区の三本塚というところに住んでおります。地元の消防団にも所属しております。そういう観点で、経験も生かしながら、お話に交ぜていただければ

と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。では、姥浦委員さんお願いします。

## ○姥浦道生委員

東北大学の姥浦と申します。専門は都市計画でございます。かなり言われてますけれど も、とは言うものの大切で、みんなそう思っているんだということで、繰り返しになって 恐縮ですが、2点申し上げさせていただきたいと思います。

1つ目が、皆さんおっしゃっていたことで、「どんな仙台をつくるのか」というのは市役所だけの話ではまったくなくて、市民が何をする、もしくは、遠藤さんのような農業者が何をする、商工業者が何をする、母親が、父親が何をするという、そこが非常に重要。それとの関係で市役所が何をするという、目標像があって、それを誰がどういうふうに担っていくのかというところまで書けると非常にいいなと思っています。ここにいらっしゃる皆さんは、それなりの代表の方ではあるけれども、じゃあ全部を代表しているかというとそうではない部分もありますので、難しいかもしれませんけれども、理想というのはそういうところにあると思います、できれば目標像としては、単なる行政の計画ではない、みんなでどう仙台をつくっていくのかと、そのためにそれぞれが一体何をするのかいうことが明確になっているような、そうした計画づくりを考えていけたらと思っております。

2点目ですけれども、計画の内容自体につきましては、皆さま方がおっしゃってるように時代の流れが非常に速いということもありますので、その根本的なところで共有しておかないといけないビジョンみたいなものがあり、そこは共有しておく必要があると思うんです。それを超えたレベルというのは、もっとフレキシブルになって、もしくはどんどんボトムアップでやっていただき、もしくはゲリラ的にやっていただく。そういうことは計画に位置付けられていないのでできませんというのが、私は最悪の計画だと思っています。大きなビジョンは描きつつも、後はどれだけフレキシビリティを持ちながら、戦略的にその場その場に応じて動けるような計画になっているのかというところも非常に重要かと思いますので、そのあたりも、計画の内容については考えていければなと思っております。

#### ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、岩間委員さんお願いします。

# ○岩間友希委員

都市設計の岩間と申します。よろしくお願いいたします。私は、普段、多方面からまちづくりに関わり、まちづくり人材育成の「WEプロジェクト事務局」ですとか、郊外の商店街の連携を目指した「連坊×薬師堂オモシロ街教室」、それから民民の取り組みですけれどもJR東日本様と協働で運営している駅前の「EKITUZI (エキツジ)」という実験広場など、ジャンルとしてはさまざまに企画運営をしております。

最初にこの審議会での私のポジションを確認しておきます。この中に平成生まれの方は

いらっしゃるでしょうか。審議会にお声掛けをいただいたときに、最年少なのかな、どうなのかなとかなりドキドキながら、自主勉強会を開催しました。そのときに 20 代の子も飛び入りで参加してくださったんですけれども、「総合計画ってどう。読んだことある?」と聞いたら、「全然読んだことない」という返答だったんですね。まちづくり人材育成のWEプロジェクトの方でも、今年、高校生2名の参加がありました。まちづくりスクールは有料なので、高校生にとってはそれなりに高い受講料なんですけれども、親から了承を得て、お小遣いを半分出して参加してる方がいます。それぐらい、20 代も高校生も興味はあると思っているけれども、アクセスができていないことを現場で仕事をしていて日々感じています。

私は、満遍なくいろいろなまちづくりの実践に関わっているからこそ、このジャンルでなければ嫌というのはないんですけれども、昭和最後の世代として、今の平成生まれの人たちが、どんなことを考えて、どんなことに悩んで、どんなふうに暮らしていきたいと思っているのか、そういうことをできるだけリアルに想像して、この議論に参加していきたいと思っていますので、是非よろしくお願いいたします。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、飯島委員さんお願いします。

### ○飯島淳子委員

飯島と申します。東北大学で行政法、地方自治法を担当しております。どうぞよろしく お願いいたします。

榊原委員のご意見と重なりますけれども、私も総合計画の役割や存在意義について考えておりました。総合と計画ということについて2点のみ申し上げますと、まず、計画と言っても、さまざまな分野について、期間もバラバラで、山ほどある、地方創生総合戦略と名の付くものもあるという中で、総合計画として何らかの意義を果たしているのかという点がございます。

また、計画の要素の1つであるスケジュール管理に関して、何故 10 年なのかという疑問は、私も持っておりましたところ、資料のなかに、2050 年に高齢者人口の増加が落ち着くという表現がございました。例えば、国では、2040 年に団塊ジュニア世代が加わり高齢者人口がピークになる、そこに向けて、そこからバックキャスティングで課題を抽出して対応していこうとしていて、それは批判のある手法ではありますけれども、仙台市で2050年という目途があるとするならば、10年刻みで、スケジュール管理も含めた計画を考えていくこともあり得るのかと思いました。以上でございます。

### ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、阿部重樹委員さんお願いします。

#### ○阿部重樹委員

仙台市社会福祉協議会からまいっております阿部でございます。地域住民の共助とか互

助の取り組みをいつもやっている組織でございます。

今までさまざまなご意見を聞かせていただいた利点を生かしてということになろうかと思いますが、平成30年度における市民参画事業について1点ご提案をしたいと思います。若者の参加ということが盛んに言われていたと思います。本日この審議会にご出席の委員の中に5つの大学から委員の先生方が出ていらっしゃるようです。来年度予定されている市民参画事業は、言ってみれば、タウンミーティング系かと思いますので、私がご提案したいのは、「カレッジミーティング」とか「ユニバーシティミーティング」と言うのでしょうか、各大学キャンパスでこういう取り組みをしていただければ、おそらく広報も、それから会場費も、会場設営も仙台市の皆さんと大学の教職員の方々でたぶん担っていただけるだろうと思いますので、それほど費用を掛けずに数回こういう試みができるんではないか。そして、18歳から20数歳までの間の皆さんにこの計画策定に関わっていただき、また、未来の仙台市への眼差しを強くしていただけるんではないかというふうに考えております。是非、ご検討いただければと思います。

# ○奥村誠会長

ありがとうございます。では、お待たせしました。阿部一彦委員。

# ○阿部一彦委員

阿部一彦と言います。東北福祉大学に勤めています。

「福祉のまちづくりは仙台から始まった」と言われることがあります。これは車椅子を利用している方々がまちに出かけるときに大きな困難があるということを知った、学生、在仙の大学の皆さん、市民の皆さんがいろいろ活動しまして、まずは車椅子を利用している方のトイレの設置、第1号が三越仙台店ですね。それから歩道の段差が移動を困難にしているということで、学生たちがアルバイトをして、歩道に鉄の板を敷いていきました。それを見て市役所が「歩道の段差カットをしたこと」も、仙台市が全国で一番でした。1970年代の初めのころのことです。

このように、若者の感覚というのも大事ですし、また、私は障害者団体の代表もしていますが、昨年などは、例えば、高齢、障害のニーズ、要望に合わせて津波避難タワーを整備したということで、仙台市が国土交通大臣表彰を受けていますし、併せて仙台市交通局が整備した地下鉄東西線も国土交通大臣表彰、全国4件のうちの2つが仙台市でした。それらは当事者のニーズに応じてということが、表彰の対象だったと思います。そして、12月になりましたら内閣総理大臣表彰、全国2件のうちの1件が地下鉄東西線になりました。というように、市民、ニーズがある人に合わせて市や交通局が取り組んだということは、とても大事なことだと思います。市民のニーズに合わせて、自分たちの暮らしやすい仙台ができていくんだなというような実感を持っていただけるような計画とその実践に努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。議長の務めは時間管理なんですけれども、皆さんにご協力を

いただき、平均2分で収まりましたので、一通り回りました。

まだ時間があるから、私もちょっとしゃべりたいんですけれども、「市民」という言葉に、私は引っかかっているんです。というのは、学生に話を持っていこうとしたときに、彼らは一市民として参画していいのか、よくないのかというところで悩むんですね。実は仙台の特徴は、地元の方でない人たち、私もしゃべり方がそうなんで関西の人間なんですけれども、そういう人たちも結構一緒に混ざり合って、まちで暮らしているというのが実態です。逆にそれがいいところでもあるはずなんですね。ところが市民参加とか、市民何とか、あるいは市民のためのというふうにお題目が付いてしまうと、ちょっと入るのか、入らないのか分からなくなってしまうところもある。これは「仙台に関わる皆さんの」となるべきじゃないかと思いました。

東北との関係で見ると、先ほどからの高齢化の話も新聞で取り上げられたりして、前面に出ています。誰もがよく使う社会保障人口問題研究所の将来予測があるんですが、それで見ると、仙台は高齢化が進むんです。進むんですけれども、実は、東北全部の中の0歳から14歳の人口のうち何パーセントが仙台に住んでいるかという割合を出しますと、0歳から14歳の比率はこれからも増えるんですよ、2040年でも。そして、15歳から64歳までの労働力人口の中の、東北全体の人口の中の、仙台にいる割合はさらに大きく増えるんです、実は。そして、高齢者の割合は確かに増えるんですが、仙台にいる高齢者の割合は年少人口の割合よりも小さいんです。というのは、東北のほかのところの方がもっと速く高齢化が進むんですね。そうした状況で、本当に、仙台のまちの一番大事なことが仙台にいる高齢者への対応なのかと言われると、たぶんそうじゃないはずです。同じ高齢化の対応だとしても、例えば、若い人たちを東北全体から預からせていただいている仙台のまち、例えば、若い人たちに高齢者とどう付き合っていくのかをここで学んでいただいて、ちゃんと自分の地元に帰っていただいて、より高齢化の進んでいるところで問題を解決していただくような人を育てることの方が、たぶん仙台市がやらなければいけない重要な問題だと思うんです。それは、仙台がやらなければ、たぶん東北の未来がないからです。

そういう視点で言うと、ここの基礎データのところも、問題の捉え方もちょっと内向きなのじゃないかなと感じるところがありますので、是非とも外の視点も入れながら、我々も仙台というまちがどういう役割を果たしていくべきなのかということも感じながら進めていければと思っております。よろしくお願いします。

すみません。私が2分以上しゃべりました。

以上で、決められた議事は終了です。たくさん資料もありましたし、次回までの間、時間があるときに見ていただいて、次回以降ご意見をいただければと思います。

では、事務局にお返ししたいと思います。

### ○松田政策企画課長

本日は、長時間にわたるご審議大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。 事務局から、3点ほどご連絡がございます。

1つは、次回の審議会についてでございます。日程は予めお知らせしておりましたが、11月28日(水)午後6時30分からとなります。場所は本日と同じ第1委員会室で開催いたし

ます。よろしくお願いいたします。正式な通知文は改めてお送りいたします。

2つ目は、会議資料の保管についてでございます。本日の資料ですが、かなりの分量となっております。差し支えなければ、事務局でこのまま各委員ごとにファイリングして保管をさせていただきたいと思いますので、そのまま机に置いていっていただければと思います。 次回の審議会には、またご用意させていただきたいと思います。

3つ目は、お帰りの際の出口でございます。閉庁時間を過ぎておりますので、正面玄関ではなく、北側の玄関をお通りいただくこととなっております。職員が誘導いたしますので、誘導に従いましてお進みいただきたいと思います。

お車でお越しの方は、係員が個別にご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、資料についての市民との共有の話がありましたが、本日の資料はホームページにおいてこの後すべて公表する予定となっております。

以上でございます。

## 9 閉会

# ○奥村誠会長

ありがとうございました。以上をもちまして本日の、第1回の審議会を終了とさせてい ただきます。どうもありがとうございました。